



石井

見紀が石井工作研究所<6314>株式の変更報告書を提出（買い増し）



石井工作研究所<6314>について、石井  
見紀が1月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、石井 見紀の石井工作研究所株式保有比率は、37.79%と1.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2011年3月17日。